

随意契約等見直し計画の状況【取りまとめ】

独立行政法人 森林総合研究所

(単位:円)

[illegible]

(注1) 対象となる契約は、独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)で公表を求められている平成20年度における独立行政法人の契約状況で計上しているものとする。

(注2) 下段()書きは、研究開発を行う法人における国等の公募型委託研究に係る再委託を除いた数字。

これらの研究の公募に際しては、共同研究グループの代表である中核研究機関が応募し、外部専門家等の審査の上に採択された後は、当該研究グループに所属する機関に対し中核研究機関が再委託するもの。現在、農林水産省においては、政府全体の研究開発法人の在り方に関する検討を踏まえて、研究開発に関する委託契約のあり方について、公募型委託研究の仕組みを見直すこととしている。